

これから始まる失業者の増加と欧州の分断の深まり

～進む EU 内の南北格差の拡大、国内では若年層の疲弊～

山口 勝義

要旨

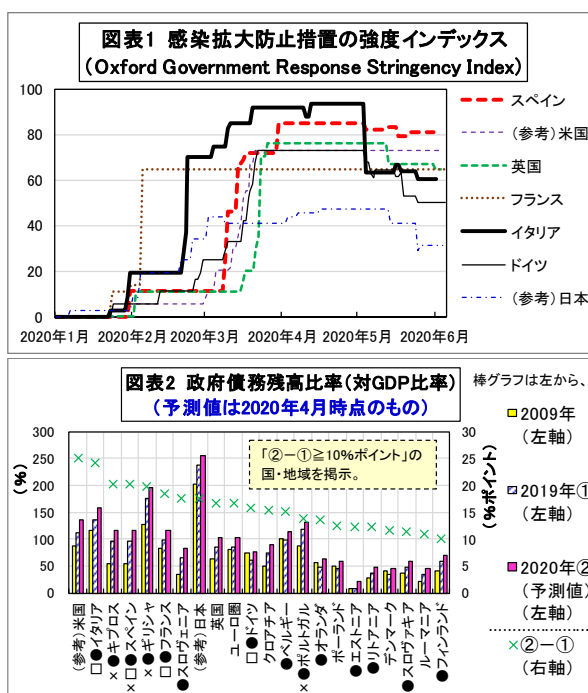
雇用の維持が図られてきた欧州であるが、今後は失業者の増加が加速する可能性が高い。その際には、EU 内では南北間の経済格差の拡大が、国内でも若年層の疲弊が進み、政治の不安定化などの広範な影響を中長期間にわたり及ぼすことになるものとみられる。

はじめに

新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) の影響が拡大した欧州では、欧州中央銀行 (ECB) や各国政府などが、企業や家計、金融機関に対する支援策を矢継ぎ早に打ち出してきた。そして、その後は感染の封じ込め効果が現れ始めたことで、厳格なロックダウン (都市封鎖) も緩和されて、徐々に人の移動や店舗営業、また製造業の生産の再開が進んできている (図表 1)。

こうして、極めて急速かつ大幅な経済活動の収縮を経験したにもかかわらず債務危機や金融危機に発展する気配はなく、金融市場は落ち着きを取り戻している。しかしその反面で企業や政府の債務は急増しており、今年の政府債務残高は財政危機時をはるかに超える水準に達するものと見込まれている (図表 2)。このため、この債務の拡大が今後の景気回復の足かせとなるとともに、当面の政策対応においても、追加策の導入に当たってはその制約要因となることが考えられる。

実際に、財政出動が無限に続くわけではなく企業は無制限に債務を積み上げられるわけでもない。また、当面はウイルスとの共生の下で需要の急回復は望めそうにはない。このため、これまでは短時間労働制度の拡充などにより雇用の維持に注



(資料) 図表 1 は Our World in Data の、図表 2 は EU の、各データから農中総研作成

(注) 図表 2 の●はユーロ圏加盟国を、□はうち 4 大国を、×は財政危機時の被金融支援国を、それぞれ示す。

力してきた各国であるが、今後は企業の人員削減や倒産などで失業者の増加が加速する可能性が高まってきている^(注1)。

そしてその際には、各国毎に、また国内でも、経済面への影響は一様には現れず、様々な階層間に新たに分断を深める展開が予想される。それは、第一に欧州連合 (EU) 内での南北の国々の間の経済格差の拡大であり、第二には一国内での若年層に片寄った負担の増大である。

欧州ではこれから始まる失業者の増加

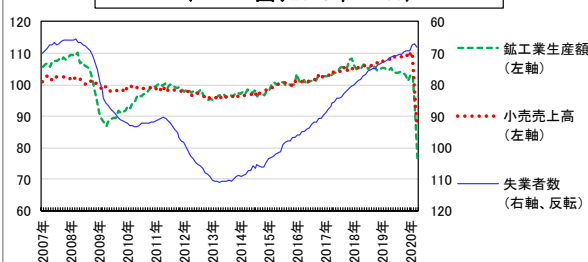
まず、今後、欧州で失業者が大幅に増加する可能性について点検することとする。3月以降、欧州では小売売上高や鉱工業生産額などが急落しているが、これに対し、失業者の増加は極めて限定的であり米国などとは異なる姿を示している(図表3)。しかしこれに対して、今後に向けて注意を要するデータがある。それは企業を対象とした調査の結果であり、ここではドイツと英国の例を取り上げてみる。

それぞれの調査時点での感染拡大防止措置や企業への支援策などが前提となるが、ドイツの調査では、「最大6ヶ月しか存続できない」と回答した企業数がサービス業を中心に過半に達している(図表4)(注2)。また英国企業では、「手元の余裕資金は6ヶ月分未満」と回答した企業数が全体の4割強を占めている(図表5)(注3)。いずれの調査結果にも、多くの企業が、これから短期間のうちに経営危機に直面する可能性が否定できない、大変厳しい状況に置かれている実態が示されている。

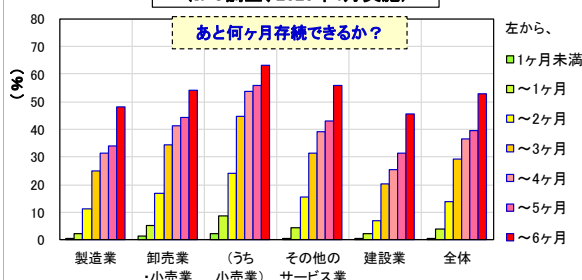
またあわせて、感染症が大規模に拡大したイタリアについて、上記のドイツの企業調査で製造業以上に厳しい結果が示されたサービス産業の動向を確認すれば、なかでも観光関連の業種を中心に、既に3月までのデータからも企業の経営の困難さを読み取ることができる(図表6)。

確かにその後も企業に対する各種の支援策は継続されるとともに、感染拡大防止措置の緩和が始まってはいる。しかし、ウイルスとの共生社会では需要の回復は緩慢とみられるほか、大多数の国々の乏しい財政余力からすれば、各国の政策対応はより選別的、限定的なものに移行していくことが避けられそうにはない(注4)。

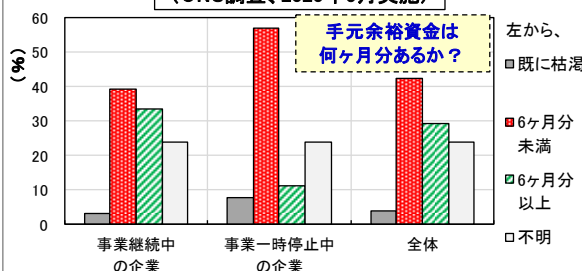
図表3 小売売上高・鉱工業生産額・失業者数
(ユーロ圏、2015年=100)



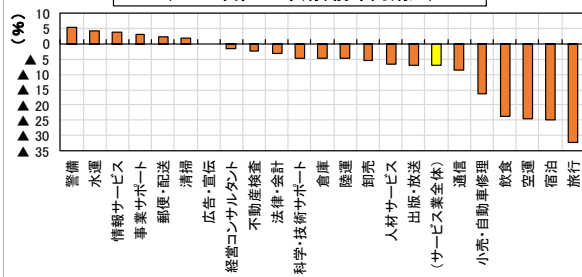
図表4 企業の倒産見込み(ドイツ)
(IFO調査、2020年4月実施)



図表5 企業の余裕資金(英国)
(ONS調査、2020年5月実施)



図表6 サービス産業売上高伸び率(イタリア)
(2020年第1四半期、前年同期比)



(資料) 図表3はEurostatの、図表4はIFO(IFO経済研究所)の、図表5はONS(英国国家統計局)の、図表6はIstat(イタリア国家統計局)の、各データから農中総研作成

このため、これまでは短時間労働制度などにより失業者の増加が抑制されてきた欧州においても、今後は企業が人員削減を迫られ、あるいは倒産に至り、失業者の増加が加速する推移を見込む必要があるものと考えられる。

南北格差の拡大と若年層負担の増大

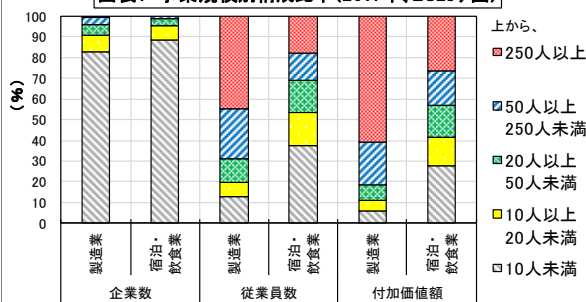
では、欧州で失業者が増加する場合の特徴はどのようなものになるのだろうか。まず、失業者が増加する可能性が高い業種として宿泊業と飲食業を挙げることができる。それは、これらの業種は今後も当面は継続するとみられる人の移動の抑制から直接的な影響を受け、しかも小売業におけるEコマース（電子商取引）のような、その影響の緩和策には乏しい業種であるためである。また、一般に財務基盤がより脆弱である中小企業の割合が高い点からも、これらが失業者の増加が特に見込まれる業種ということになる（図表7）。

加えて、欧州では経済の観光業への依存度が大きいことから、一層、これらの2業種には注意が必要となる。そしてここで特徴的であるのは、欧州の中でも南欧諸国において、この2業種が国内経済に占める割合が大きく、企業数や従業員数の比率も高いという点である（図表8）。

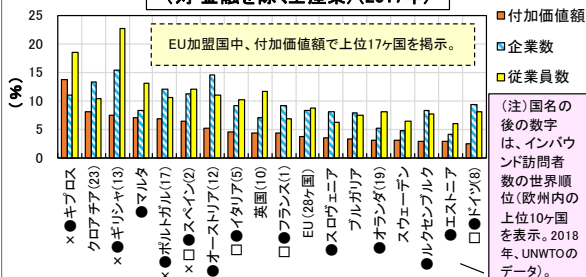
次に、欧州の労働市場に目を向ければ、EU全体としては失業者の大幅な増加は見られないものの、それでも若年層の失業率は目立って上昇している（図表9）。この背景には若年層に占めるパートタイムなどの不安定な職種の比率の高さが関係していると考えられるが、この点でもやはり、南欧諸国でその比率が際立って高い点に注意が必要となる（図表10）。

以上から、宿泊業や飲食業などで今後の失業者の増加が見込まれるが、その際には特に南欧諸国で増加が顕著となり、これらの国々の内需は一層抑制され、EU内で南北間の経済格差が拡大するものと考えられる。また、失業者の増加は若年層に片寄った増加となり、一国の中においても社会の分断を強める可能性が高い。

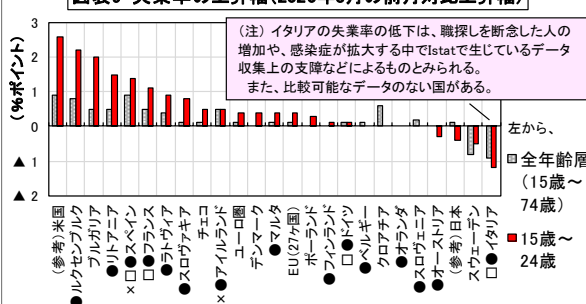
図表7 事業規模別構成比率（2017年、EU28ヶ国）



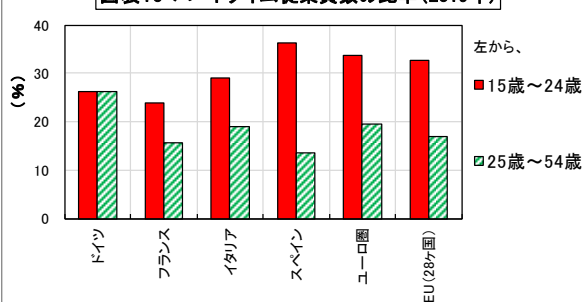
図表8 宿泊業・飲食業の国内シェア（対金融を除く全産業）（2017年）



図表9 失業率の上昇幅（2020年3月の前月対比上昇幅）



図表10 パートタイム従業員数の比率（2019年）



（資料）図表7～10はEurostatのデータから農中総研作成
（注）図表8、9の●はユーロ圏加盟国を、□はうち4大國を、×は財政危機時の被金融支援国を、それぞれ示す。

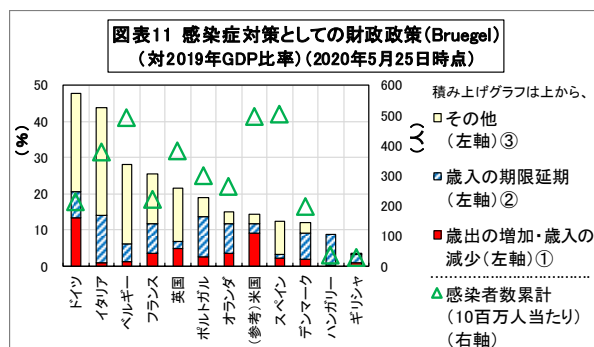
こうしてもたらされる若年層の疲弊は、各国で政治的不安定化に繋がるばかりでなく、南欧諸国を中心として将来にわたり生産性の改善を阻害し南北間の経済格差を固定化することとなり、反EU機運を強めることにも繋がりがかねない。

おわりに

このうち南北間の経済格差の拡大に関しては、各国で一様ではない失業者の増加の他にも注目される点として、各国間の財政対応の差異がある。Bruegel の分析によれば感染症対策としての各国の財政政策は様々であるが、これに感染症の拡大状況を重ね合わせてみれば特徴的な姿が浮かび上がってくる（図表 11）（注 5）。

例えば感染症が大規模に拡大した国の中でも積極的な財政対応のイタリアに対しスペインではこれが抑制的であるが、このイタリアにしても財政負担が直接的に生じる政策（①）は極めて限定的なものに留まっている。この一方で、この両国と全く対照的であるのがドイツである。

ドイツでは感染症の拡大は比較的小規模であったのに対し財政対応は積極的であり、しかも直接的な政策（①）が相当な部分を占めている。さらに、企業や家計などに対する緊急の支援策ばかりでなく、その後 6 月には付加価値税率の軽減など



（資料） Bruegel（財政政策）および Our World in Data（感染者数）の、各データから農中総研作成

（注） ①、②、③の区分は、脚注（注 5）を参照されたい。

の、感染の収束後を見据えた消費刺激策を打ち出してもいる。こうした財政対応の差異は各国の財政余力の違いを如実に反映したものと捉えられるが、この結果、今後の景気回復の勢いには各国間で大きな相違が生じ、この点からも南北間の経済格差の拡大が進む可能性が考えられる。

以上に見たように、今回の感染症の拡大は単に短期的な経済面への影響のみに留まらず、中長期間にわたって様々な影響を波及させる点でも注意が必要になるものとみられる。（20. 6. 23 現在）

（注 1） 短時間労働制度として、例えばドイツでは、勤務時間を短縮しつつも雇用を継続する企業に対して政府が労働コストの一部を助成する「操業短縮制度」がある。同制度は 1969 年に導入された後、世界金融危機時の 2008 年に拡充され、また今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に際しては支給要件が緩和された。これは日本の「雇用調整助成金」がモデルとした制度であるが、（注 4）の英国の事例も含め、欧州では多くの国々で同様の制度を整備している。

なお、IFO の調査によると、ドイツでは操業短縮で同制度の適用を受けている従業員数は、全業種で、2020 年 5 月時点で 7.3 百万人（全従業員の 21.7%）に上り、かつてのピークであった 2009 年 5 月の 1.5 百万人を大きく上回っている。この点は次による。

・ IFO Institute (02.06.2020) “7.3 Million Employees on Short-Time Work in May”

（注 2） 次による。IFO は本調査を 4 月実施の Business Survey の一環として実施したとしているが、対象企業の詳細などについては明示していない。

・ IFO Institute (29.04.2020) “Many German Companies See Their Existence Threatened”

（注 3） ONS は、調査は対象期間を 5 月 18 日～31 日として 6 月 14 日までの間に実施し、対象企業 20,548

社のうち 35.3%から回答を得たとしている。次による。

・ ONS (18 June 2020) “Coronavirus and the latest indicators for the UK economy and society”

（注 4） 例えば英国政府は 5 月 29 日、3 月に開始した企業が従業員を一時帰休(furlough)としつつ雇用を継続する場合の政府による賃金の補助制度について、予定どおり 10 月まで政策を継続するものの、8 月以降は段階的に、政府負担の一部を企業負担に置き換えていく方針を発表した。

また、フランス政府は 6 月 10 日、2020 年の政府債務残高比率の新たな予測値を 120.9%と発表した。これは図表 2 の時点では 116.5%であったものであり、財政余力は一段と縮小していることになる。

（注 5） 財政政策にかかるデータは次による。

・ Bruegel (04 June 2020) “The fiscal response to the economic fallout from the coronavirus”

なお、Bruegel による①～③の区分は次のとおり。

① 直接的な歳出の増加（雇用維持、中小企業支援、医療体制拡充などのための歳出の実施）、または歳入の減少（減税、社会保障費の軽減など）

② 租税や社会保障費などの納付期限の延期

③ 輸出保証、政府系銀行による与信枠設定などの間接的な政策